

## 政令番号316 ニトロベンゼン

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成23年度、農業以外）  
 (E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県								
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県	1.0E+0			1.0		1.8E+4	18,000.0	18,001.0
12	千葉県								
13	東京都								
14	神奈川県								
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県	1.0E+2			100.0				100.0
23	愛知県								
24	三重県								
25	滋賀県						3.5E+3	3,500.0	3,500.0
26	京都府								
27	大阪府	1.7E+2	1.0E+0		173.3		6.7E+3	6,712.1	6,885.4
28	兵庫県								
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県								
35	山口県						9.0E+3	9,000.0	9,000.0
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県	5.8E+2	5.6E+2		1,140.0		4.8E+4	48,000.0	49,140.0
39	高知県								
40	福岡県	6.3E+2	1.6E+1		646.0		1.6E+5	163,000.0	163,646.0
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		1.5E+3	5.8E+2		2,060.3		2.5E+5	248,212.1	250,272.4

注1) 農業は使用先別使用量として別表に示す。